

ページ	まとめシート	項目	改正項目	改正前	改正後
280	6	小規模基本法	【小規模企業振興基本計画】	※詳細はP.2以降に掲載	※詳細はP.2以降に掲載
284	7	エンジェル税制	【再投資期間の延長】 株式譲渡益が発生した場合 税制優遇措置を受けるための再投資期間	年内に再投資の必要あり	再投資期間が翌年末まで（最長2年）延長
284	7	税制上優遇措置	【法人税の軽減税率延長】 年800万円以下の所得について、法人税率が 15%に軽減される特例	適用期限： 2025（令和7）年3月31日までに開始する事業年度	適用期限： 2027（令和9）年3月31日までに開始する事業年度 （2年延長）
288	8	マル経融資	貸付期間の見直し	運転資金 7年以内（据置期間1年） 設備資金 10年以内（据置期間2年）	運転資金： 設備資金： どちらも10年以内（据置2年以内）に統一 ※貸付限度額は変更なし
310	13	経営力向上計画 中小企業経営強化税制	設備投資減税の適用期間延長	適用期限： 2025（令和7）年3月31日までに開始する事業年度	適用期限： 2027（令和9）年3月31日までに開始する事業年度 （2年延長）
314	14	ものづくり補助金 （ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進補助金）	補助対象要件（賃金の増加）の見直し	3～5年の事業計画で 給与支給総額+1.5%以上/年 を満たすもの	3～5年の事業計画で 給与支給総額+2.0%以上/年 を満たすもの

小規模企業振興基本計画（R7年3月25日公表）

改正前	
目標	施策
1. 需要を見据えた経営の促進	(1) ビジネスプラン等に基づく経営の促進
	(2) 需要開拓に向けた支援
	(3) 新事業展開や高付加価値化の支援
2. 新陳代謝の促進	(4) 多様な小規模事業者（フリーランスなど）の支援
	(5) 起業・創業支援【重点項目】
	(6) 事業承継・円滑な廃業【重点項目】
	(7) 人材の確保・育成
3. 地域経済の活性化に資する事業活動の推進	(8) 地域経済に波及効果のある事業の推進
	(9) 地域のコミュニティを支える事業の推進
4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備	(10) 国・地方公共団体と支援機関の連携強化とエコシステムの構築【重点項目】
	(11) 手続きの簡素化・施策情報の提供
	(12) 事業継続リスクへの対応能力の強化

改正後	
目標	施策
1. 需要を見据えた経営力の向上	(1) 経営者のリテラシー（経営戦略・会計・知的財産等）向上
	(2) 経営計画の策定
	(3) 需要開拓・新事業展開
	(4) 取引適正化対策 ☆新規追加
2. 経営資源の有効活用、人材の育成・確保	(5) 起業・創業
	(6) 事業承継・円滑な廃業・再チャレンジ ☆新規追加
	(7) 多発する大規模災害等への対応 ☆新規追加
	(8) 事業継続力の強化 ☆新規追加 （旧㊟と分離し、重点施策化）
	(9) 人手不足対応、人材の育成・確保・活用
3. 地域経済の活性化、地域住民の生活向上・交流促進	(10) 地域経済の活性化
	(11) 地域の生活・コミュニティ活性化
	(12) 地域課題解決の推進 ☆新規追加
4. 支援体制の整備その他必要な措置	(13) 支援機関の体制・連携強化
	(14) 国と地方公共団体との連携強化 ☆新規追加 （旧㊟を分割）
	(15) 手続きの簡素化・施策情報提供